

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木 俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山 嘉彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	16,990	14,740	32,557
経常利益 (百万円)	1,573	951	2,785
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,077	1,283	1,788
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	486	786	1,888
純資産額 (百万円)	25,257	26,521	26,202
総資産額 (百万円)	37,319	39,212	38,538
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.63	41.26	57.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.56	41.26	57.36
自己資本比率 (%)	67.3	67.2	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,091	1,441	2,239
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	748	1,630	2,806
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	553	3	169
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	8,013	6,410	6,836

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.18	35.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、北米地域では緩やかに回復がみられたものの、欧州地域における財政問題による経済低迷の長期化が鮮明となり、また、牽引を期待された中国をはじめとするアジア市場の一段の減速により不透明な状況で推移いたしました。また、我が国経済においても、海外需要が低迷する中、国内の設備投資も減速し弱含みで推移いたしました。当社グループの所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高につきましても、海外出荷高の低迷により前年同四半期に比べて減少という結果となりました。

外部環境は今後とも予断を許さない状況で推移すると思われませんが、当社グループでは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画において、主力事業の強化による収益力の向上、アジア市場での事業拡大に向けた体制構築、LEDを中心とする環境関連ビジネスの推進に取り組んでおり、厳しい環境の中ではありますが、着実に成果につなげてまいります。

このような中、当社グループの国内売上高は、海外需要の低迷や国内設備投資の減速等の影響により、前年同四半期に比べ、15億3千9百万円減収の95億8千9百万円（前年同四半期比13.8%減）となりました。海外売上高は、北米地域では堅調に推移したものの、欧州地域における財政問題の深刻化、中国をはじめとしたアジア市場の減速の影響を受け、7億1千万円減収の51億5千万円（前年同四半期比12.1%減）となりました。その結果、連結全体の売上高は、前年同四半期に比べ、22億5千万円減収の147億4千万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

営業利益は、前年同四半期に比べ、減収の影響による利益減により、7億4千6百万円減益の9億5千6百万円（前年同四半期比43.9%減）となりました。

経常利益は、前年同四半期に比べ、主に為替差損の減少などにより営業外費用は減少したものの、減収の影響による利益減により、6億2千2百万円減益の9億5千1百万円（前年同四半期比39.5%減）となりました。

四半期純利益は、前年同四半期に比べ、減収の影響による利益減となった一方で、特別利益に計上した固定資産売却益が増加したことにより、2億6百万円増益の12億8千3百万円（前年同四半期比19.1%増）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における対米ドルの平均レートは、79.41円（前年同四半期は79.75円で、0.34円の円高）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 日本

防爆・防災関連機器製品や産業用LED関連製品の売上が伸長したものの、国内における設備投資の減速の影響を受け、主力製品である制御用操作スイッチなどの制御機器製品群、コネクタや電源機器などの制御用周辺機器製品群、商業用LED関連製品などのその他の製品群の売上が減少した結果、売上高は、前年同四半期に比べ、20億8千6百万円減収の101億2千5百万円（前年同四半期比17.1%減）となり、営業利益は、前年同四半期に比べ、5億6千2百万円減益の4億3千1百万円（前年同四半期比56.6%減）となりました。

#### 北米

円高の影響は受けたものの北米地域の経済回復に伴い、売上高は堅調に推移致しました。特にプログラマブル表示器やプログラマブルコントローラなどの制御装置及びFAシステム製品群が伸長した結果、売上高は、前年同四半期に比べ、1億1千2百万円増収の19億1千3百万円（前年同四半期比6.3%増）となりましたが、営業利益は、前年同四半期に比べ、7百万円減益の1億3千1百万円（前年同四半期比5.7%減）となりました。

#### 欧州

欧州地域における財政問題の深刻化の影響を受け、制御用操作スイッチをはじめとする制御機器製品群及び制御用周辺機器製品群の売上が減少した結果、売上高は、前年同四半期に比べ、3千4百万円減収の3億円（前年同四半期比10.3%減）となり、営業利益は、前年同四半期に比べ、2百万円減益の2千1百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

#### アジア・パシフィック

中国市場の減速の影響を受け、制御用操作スイッチ及び制御用リレーなどの制御機器製品群の売上高が減少した結果、売上高は、前年同四半期に比べ、2億4千1百万円減収の23億9千9百万円（前年同四半期比9.1%減）となり、営業利益は、前年同四半期に比べ、1億1千5百万円減益の3億7千1百万円（前年同四半期比23.7%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より6億7千4百万円増加し、392億1千2百万円となりました。これは、主に現金及び預金が4億2千5百万円、受取手形及び売掛金が7億2千3百万円減少した一方で、土地の取得などにより有形固定資産が18億9千6百万円増加したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より3億5千5百万円増加し、126億9千1百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が1億7千2百万円、未払金が9千9百万円、未払費用が9千7百万円減少した一方で、短期借入金が増加したことによるものです。

純資産の額は、為替換算調整勘定のマイナス残高が4億2千万円増加した一方で、利益剰余金が8億1千6百万円増加したことにより、前連結会計年度末より3億1千8百万円増加し、265億2千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より4億2千5百万円減少し、64億1千万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ、6億4千9百万円減少し、14億4千1百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が19億8千8百万円となったことや売上債権が5億6千5百万円減少した一方で、固定資産売却益が10億3千6百万円計上されたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ、8億8千1百万円減少し、16億3千万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により30億8千万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得により46億9千6百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ、5億5千万円増加し、3百万円の支出となりました。これは主に、短期借入れによる収入が6億円となった一方で、配当金の支払いにより4億6千4百万円、長期借入金の返済により5千万円、リース債務の返済により8千7百万円を支出したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億7千3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	38,224,485	38,224,485		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月15日
新株予約権の数(個)	421個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり740円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：740円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第10回新株予約権割当契約書」において、譲渡が出来ないことを規定するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		38,224		10,056		5,000



(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,495	6.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,317	3.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5号	1,312	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,124	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,029	2.69
船木俊之	大阪府箕面市	842	2.20
藤田慶二郎	大阪府箕面市	774	2.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	752	1.97
船木幹雄	大阪府箕面市	628	1.64
船木恒雄	大阪府箕面市	607	1.59
計		10,884	28.47

- (注) 1 自己株式として平成24年9月30日現在7,113千株(18.61%)を保有しております。  
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,495千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 1,317千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 752千株   |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,113,100		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,089,300	310,893	同上
単元未満株式	普通株式 22,085		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		310,893	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号	7,113,100		7,113,100	18.61
計		7,113,100		7,113,100	18.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,836	6,410
受取手形及び売掛金	6,203 <sup>1</sup>	5,479 <sup>1</sup>
商品及び製品	3,628	3,330
仕掛品	718	796
原材料及び貯蔵品	1,990	2,161
繰延税金資産	602	634
その他	375	454
貸倒引当金	38	51
流動資産合計	20,317	19,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,386	5,224
機械装置及び運搬具（純額）	685	718
工具、器具及び備品（純額）	494	510
土地	6,648	8,610
リース資産（純額）	368	384
建設仮勘定	1,850	1,882
有形固定資産合計	15,433	17,330
無形固定資産	506	452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,172	1,050
長期貸付金	11	12
繰延税金資産	662	741
その他	538	512
貸倒引当金	103	103
投資その他の資産合計	2,280	2,214
固定資産合計	18,221	19,996
資産合計	38,538	39,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,435	3,263
短期借入金	3,197	3,797
1年内返済予定の長期借入金	100	100
リース債務	152	161
未払法人税等	635	772
未払金	526	426
未払費用	1,399	1,301
預り金	811	827
その他	104	88
流動負債合計	10,361	10,737
固定負債		
長期借入金	150	100
リース債務	252	256
退職給付引当金	1,450	1,477
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	62	62
固定負債合計	1,973	1,953
負債合計	12,335	12,691
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,690	9,690
利益剰余金	14,640	15,457
自己株式	6,395	6,395
株主資本合計	27,992	28,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	12
為替換算調整勘定	2,035	2,456
その他の包括利益累計額合計	1,962	2,468
新株予約権	58	64
少数株主持分	114	115
純資産合計	26,202	26,521
負債純資産合計	38,538	39,212

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	16,990	14,740
売上原価	9,490	8,037
売上総利益	7,499	6,702
販売費及び一般管理費	1 5,796	1 5,746
営業利益	1,703	956
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	6	15
持分法による投資利益	6	14
受取賃貸料	46	47
保険返戻金	-	13
その他	40	29
営業外収益合計	109	131
営業外費用		
支払利息	32	22
為替差損	163	79
減価償却費	24	14
その他	19	19
営業外費用合計	239	136
経常利益	1,573	951
特別利益		
固定資産売却益	162	1,036
新株予約権戻入益	28	0
特別利益合計	190	1,036
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	36	0
投資有価証券評価損	110	-
特別損失合計	147	0
税金等調整前四半期純利益	1,616	1,988
法人税、住民税及び事業税	507	762
法人税等調整額	15	66
法人税等合計	523	696
少数株主損益調整前四半期純利益	1,093	1,291
少数株主利益	16	8
四半期純利益	1,077	1,283

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,093	1,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	85
為替換算調整勘定	623	420
その他の包括利益合計	607	505
四半期包括利益	486	786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	481	777
少数株主に係る四半期包括利益	5	9

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,616	1,988
減価償却費	630	633
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	14
退職給付引当金の増減額（は減少）	32	31
受取利息及び受取配当金	16	27
支払利息	32	22
為替差損益（は益）	71	33
持分法による投資損益（は益）	6	14
投資有価証券評価損益（は益）	110	-
固定資産売却損益（は益）	162	1,036
固定資産廃棄損	36	0
売上債権の増減額（は増加）	114	565
たな卸資産の増減額（は増加）	278	82
仕入債務の増減額（は減少）	818	98
未払金の増減額（は減少）	31	62
未払費用の増減額（は減少）	133	66
預り金の増減額（は減少）	586	16
その他	71	50
小計	2,448	2,064
利息及び配当金の受取額	17	27
利息の支払額	66	35
法人税等の支払額	307	614
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,091	1,441
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,584	4,696
有形固定資産の売却による収入	858	3,080
無形固定資産の取得による支出	15	38
投資有価証券の取得による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	500	-
短期貸付けによる支出	-	8
長期貸付けによる支出	1	-
長期貸付金の回収による収入	1	2
保険積立金の払戻による収入	-	35
その他	493	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	748	1,630



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	600
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	-	50
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	457	464
少数株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	94	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	553	3
現金及び現金同等物に係る換算差額	414	234
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	373	425
現金及び現金同等物の期首残高	7,639	6,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,013	6,410

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
税金費用の計算	連結子会社は、当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 78百万円	1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 79百万円
2 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 IDEC DATALOGIC(株) 15百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。 給料 1,758百万円 賞与 377百万円 退職給付費用 128百万円 減価償却費 301百万円 賃借料 329百万円 研究開発費 1,203百万円 その他 1,696百万円 計 5,796百万円	1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。 給料 1,795百万円 賞与 292百万円 退職給付費用 137百万円 減価償却費 334百万円 賃借料 279百万円 研究開発費 1,173百万円 その他 1,732百万円 計 5,746百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,013百万円 現金及び現金同等物 8,013百万円	1 現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,410百万円 現金及び現金同等物 6,410百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	466	15	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	466	15	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年3月31日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	12,212	1,801	334	2,641	16,990
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,931	35	0	1,256	3,223
計	14,144	1,836	335	3,897	20,214
セグメント利益	993	139	23	486	1,643

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,643
セグメント間取引消去	60
四半期連結損益計算書の営業利益	1,703

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	10,125	1,913	300	2,399	14,740
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,657	50	0	1,200	2,909
計	11,783	1,964	300	3,600	17,649
セグメント利益	431	131	21	371	955

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	955
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	956

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円63銭	41円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,077	1,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,077	1,283
普通株式の期中平均株式数(株)	31,111,629	31,111,392
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	34円56銭	41円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	65,542	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成24年11月2日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議し、以下のとおり実施しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類 当社普通株式  
取得する株式の総数 2,000,000株(上限)  
(発行済株式総数に対する割合5.2%)

株式の取得価額の総額 1,500百万円(上限)  
自己株式買受けの日程 平成24年11月8日から平成24年11月30日まで  
取得方法 自己株式立会外買付取引及び市場買付取引

3. 上記決議内容に基づき平成24年11月8日までに取得した株式(約定ベース)

取得株式数 1,431,300株  
取得総額 974百万円  
取得方法 自己株式立会外買付取引

## 2 【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に  
対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	466百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

I D E C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 姫 岩 康 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。